

利用料金表（指定児童発達支援事業）

こども発達支援いんくる

基本報酬	利用料	利用者負担額	算定回数
利用料（30分～1時間30分）	9,010円	901円	一回毎 ※サービス利用時間によって金額が変わります
1時間30分～3時間	9,280円	928円	
3時間～5時間	9,800円	980円	

加算	利用料	利用者負担額	算定回数
児童指導員加配加算	1,870円	187円	一回毎
専門的支援体制加算	1,230円	123円	一回毎
福祉専門職員配置等加算（I）	150円	15円	一回毎
家庭支援加算	600～3000円	60～300円	サービス利用時
子育てサポート加算	800円	80円	サービス利用時
関係機関連携加算	1,500～2,500円	150～250円	サービス利用時
専門的支援実施加算	1,500円	150円	一回毎
事業所間連携加算	1,500、5,000円	150又は500円	一回毎
保育・教育等移行支援加算	5,000円	500円	サービス利用時
欠席時対応加算	940円	94円	サービス利用時
利用者負担上限額管理加算	1,500円	150円	サービス利用時
福祉・介護職員待遇改善加算（I）	利用額合計の13.1%相当額		一回毎

- ・サービスの利用状況で、利用者負担額が変わります。
- ・利用者負担額はサービス利用料金の1割相当額を上限とされていますが、多くの世帯（住民税の所得割28万円未満）は、月当たりの負担額上限が4600円以下になるよう設定されています。
- ・他の発達支援サービスの利用状況や世帯の所得等により各種減免措置が講じられています。
- ・4月1日時点で3歳から5歳までのお子さんは、発達支援の無償化政策の対象となりますので、小学校入学までの期間の利用者負担金はありません。